データ項目ID	データ項目	グループ名称	グループ主キー	グループ外部キー	データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
03	05437	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日	身分事項_未成年者の後見			DATE	10		条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日	裁判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日を許容する ※※0030543が'null'でない場合	◎
03	05438	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日_元号	身分事項_未成年者の後見		X	1	031		条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日における元号	裁判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日における元号 ※※0030543が'null'でない場合	◎
03	05439	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明フラグ	身分事項_未成年者の後見		X	1	052		任意	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明の場合に、不詳又は不明であることを示すフラグ	裁判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明の場合に、不詳又は不明であることを示すフラグ	◎
03	05440	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明表記	身分事項_未成年者の後見		N	72			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明である場合の不詳・不明表記	※※0030543が1、2の場合	◎
03	05441	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日	身分事項_未成年者の後見		DATE	10			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日	裁判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日を許容する ※※0030543がnullでない場合	◎
03	05442	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日_元号	身分事項_未成年者の後見		X	1	031		条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日における元号	※※0030543がnullでない場合	◎
03	05443	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明フラグ	身分事項_未成年者の後見		X	1	052		任意	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明の場合に、不詳又は不明であることを示すフラグ	◎	
03	05444	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明表記	身分事項_未成年者の後見		N	72			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を単独行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を単独行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明であることを示すフラグ	※※0030543が1、2の場合	◎
03	05445	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日	身分事項_未成年者の後見		DATE	10			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日	裁判所が未成年後見人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日を許容する ※※0030547がnullでない場合	◎
03	05446	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日_元号	身分事項_未成年者の後見		X	1	031		条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日における元号	※※0030547がnullでない場合	◎
03	05447	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明フラグ	身分事項_未成年者の後見		X	1	052		任意	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明の場合に、不詳又は不明であることを示すフラグ	◎	
03	05448	未成年者の後見_未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明表記	身分事項_未成年者の後見		N	72			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明である場合の不詳・不明表記	※※0030547がnullでない場合	◎
03	05449	未成年者の後見_未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日	身分事項_未成年者の後見		DATE	10			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見監督人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日	裁判所が未成年後見監督人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日を許容する ※※0030451がnullでない場合	◎
03	05450	未成年者の後見_未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日_元号	身分事項_未成年者の後見		X	1	031		条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見監督人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日における元号	※※0030451がnullでない場合	◎
03	05451	未成年者の後見_未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明フラグ	身分事項_未成年者の後見		X	1	052		任意	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見監督人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明の場合に、不詳又は不明であることを示すフラグ	◎	
03	05452	未成年者の後見_未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消しの裁判確定日_不詳・不明表記	身分事項_未成年者の後見		N	72			条件付き必須	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する権限を分掌して行使できる判所が未成年後見監督人に財産に関する権限を分掌して行使できることを取り消した年月日が不詳又は不明である場合の不詳・不明表記	※※0030451が1、2の場合	◎
03	05453	未成年者の後見_未成年後見人_資格	身分事項_未成年者の後見		X	3	010		任意	事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する、未成年後見人の資格を示すコード	通常は使用しない項目	◎
03	05454	未成年者の後見_未成年後見人_資格名称	身分事項_未成年者の後見							事件本人の身分事項欄に記載の未成年者の後見に関する、未成年後見人の資格名称	通常は使用しない項目	